

# 平成 30 年度 第 2 回桑名市子ども・子育て会議 議事録

平成 30 年 11 月 15 日 13 : 30～

桑名市中央公民館 大研修室

## 1. 開会

(保健福祉部の三浦子ども未来局長あいさつ)

ご出席いただきありがとうございます。委員の皆さまには、日ごろより桑名市の行政、とりわけ保健福祉行政や教育行政にご理解ご協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。現在、国においても妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制の構築をはじめ、仕事と育児の両立支援の推進、家庭における子育て支援など、さまざまな子育て支援策が講じられています。桑名市でも、子育て家庭の孤立化を防ぎ、保護者が安心して子育てができるよう、引き続き推進していきます。11 月は児童虐待防止月間であるため、児童虐待のない社会の実現を願って市役所本庁舎 1 階にオレンジリボンツリーを設置するなど、広報啓発活動を進めています。本日の会議では、桑名市子ども・子育て支援事業計画の取り組み実績の検証、次期計画策定に向けての課題抽出および方向性の検討を目的としたニーズ調査の調査票について、分科会ごとに検討します。ニーズ調査は、第 2 期計画策定の上で非常に重要なものなので、よろしく願います。

(松岡委員長あいさつ)

11 月は子どもの虐待防止月間であり、皆さんがオレンジリボンを付けることで発信できると思いますので、ご協力をお願いします。先日、東京で 5 歳の子が虐待死した事件がありましたが、県をまたいだときの地域の機関と児童相談所の情報伝達について、リスクの伝え方が非常に大きな問題だったろうという検証があります。一人の子どもの命がなくなった重い事態にどう向き合うか、一人ひとりが考えないといけません。一方、テレビで待機児童問題を取り上げていましたが、保育園が足りないのではなく、育児休暇の延長は保育園に入園できなかったという証明を企業に出さないと認められないため、落選のための申請を多くの人が出していて、それが行政の事務量を増やしているとのことでした。フランスやドイツやスウェーデンでは、18 か月程度の育児休暇を、子どもが 8 歳くらいになるまでに分割して取れる制度もあるようです。市町の会議で大きなことはできませんが、こんなこともあると意識して、さまざまな問題に、皆さんとともに向き合っていきたいと思っています。また、申し訳ありませんが、本日は所用のため、グループワーク後の進行は谷口副委員長をお願いします。

## 2. 議事

### (1) 認定子ども園の設置について

#### ■資料 1

(事務局が資料にそって説明)

松岡委員長：質問があるか。

近藤委員：保育園の園長として要望書を出したので、良かったらご一読いただきたい。

行政が出している数字が全部予測値であるため、実際の今年度の待機児童の人数を基準にすべきではと強調したかったため、要望書を提出した。資料 1 を見ると、認可定員数は保育士の人数を度外視した施設の規模としての収容能力であり、4月時点で公立の0～2歳児は341人となっている。認可定員数から単純に入所数を引けば、公立では0～2歳児が33人、私立では54人を収容できることになる。5月入所枠は、保育園が出す数字だが、公立が7人、私立は73人となっている。私立の収容能力54人に対して入所枠73人は多くみえるが、定員の弾力化として、120%までは地域の要望に応じて入所させることができる。よって、4月時点では公立・私立合わせて0～2歳児に80人の入所枠があった。10月のデータをみると、11月の入所枠は25人ある。定員に対して実際の数字で計算してみると、保育園は足りているのではないか。予測値だけでなく、実績の数値で見えていただきたい。新規園が良くないということではなく、新規園を建てるのであれば、桑名市全体として、平成32年度にこんな構想があり、こういう場所にこういう施設が必要だから新規園が必要だという説明を事務局にはしていただきたい。また、幼稚園の隣に幼保連携型認定こども園ができるのは、全国的にもなかなかない事例だと思うが、行政として、見込んでいるメリットがあれば教えていただきたい。

事務局：計画上の確保量の範囲内であるため、申請日による保育確保は適正であると考えている。しかし、保育所の入所時期によっては空きが生じることもあることは重々分かっているので、次期計画を現実の利用状況をふまえて策定することにより、桑名市の子ども全てが健やかに成長できるよう、市として環境整備に努めていきたい。また、幼稚園近隣に認定こども園を作ることは、園同士の交流や異年齢児の混在という点で、異年齢児と主体的に関わる機会の確保ができ、年下への思いやりや責任感、年上へのあこがれや成長の意欲を生むメリットがあるので、良質かつ適切な教育をし、保護者に提供するという点ではメリットがあると考えている。

近藤委員：平成32年度の計画が策定されてから認可が下りるとのことか。

事務局：今回については、平成31年度までの計画内の話なので、これを適正なものとして進めたいと考えている。

近藤委員：平成32年度に新設するということか。

事務局：平成32年開所となる。平成31年度までは、予測値が生きているものともみるので、その数値に近づくことが適正と考える。

近藤委員：何回質問してもよく分からないので、皆さんにはそれぞれ理解していただき、数字はしっかり把握していただきたい。平成32年度以降の計画が立っていないのに、新設の保育園の計画だけ認める話が出てくるのが不思議なだけで、全体の計画の中で必要なのであれば、会議として認めるのは必要だと思う。

松岡委員長：こういう状況があると承知いただきたい。計画は、どうしても見込みの数字で動かざるを得ないが、大きな予算を使うときに、随所で適正かどうかの判断はしていかないといけないだろう。計画策定後も、保育の現場はいろいろな社会事情が影響するので、賢明な判断をしていくのは、地方自治体にも求められていることだろう。近藤委員からも、引き続き市に情報提供を求めていくと思うので、ご返答いただきたい。

水谷委員：私が経営者なので、会議後でも分からない部分があったら聞いてほしい。

## (2) 分科会でのグループワーク（ニーズ調査票について）

### ■資料2、資料3、資料4、資料5

松岡委員長：事務局からグループワークの進め方について説明をお願いします。

（事務局が資料にそって説明）

松岡委員長：ニーズ調査票の設問の文言だけでなく、委員の皆さんから訴えたいことがあれば、せっかくの機会なので意見交換できればと思う。

（グループワーク）

（松岡委員長が都合により退席）

谷口副委員長：結果の発表に入る。子育て支援分科会①の発表者をお願いします。

秋山委員：

<就学前の子どもの保護者用>

### ■ F：子育て支援事業

・ 9ページ問 25-3

「事業の質に不安がある」や「自分が事業の対象者になるのかどうか分からない」は、一般の人が分かりにくい言葉なので、分かりやすくした方がいい。

### ■ L 育児休業制度

・ 16 ページ問 42

「4. 利用しなかった」に、どうして利用しなかったのか理由を聞いた方がより詳しく分かるのではないか。今の企業の育児休業制度の内容や、知らなかったという人もいるかもしれないので、つけられないか。

・ 16 ページ問 43-2

「4. 希望しなかった」にも、どうして希望しなかったのか、理由を書いてもらった方がいい。

■ M相談・情報提供

削除意見があったようだが、○をつけるだけだから大丈夫ではないか。これを参考に桑名市の政策が良くなるのであれば、残してもいいのではないか。

<小学生の保護者用>

■ H桑名市の子育て支援事業

・ 10 ページ問 27

知らない事業が並んでいると書きにくい、事業内容の資料がついているが、そんなものは読まないという意見が出た。「今後利用したい」に「はい・いいえ」は答えにくいので、「分からない」を加えてもらえば答えやすいと思う。

■ K相談・情報提供

就学前と同じ。

谷口副委員長：子育て支援分科会②の発表者にお願ひする。

高橋委員：就学前の子どもの保護者用の設問の、何を意図しているかで議論が白熱し、削除の判断まで至らなかった。

事務局（代弁）：就学前の子どもの保護者用と小学生の保護者用で共通の、仕事と子育ての両立、子育てに対して感じること、子育てと地域の関わりの3つを検討した。

■ J仕事と子育ての両立

・ (小学生用) 12 ページ

冒頭に「仕事をしている人にお聞きします」と入れて、より分かりやすくしたらどうか。市独自の項目なので、削除できるところはより答えやすい項目に変えていったらどうかという意見もあった。

■ 子育てに対して感じること

・ (就学前) 18 ページ問 48

残したいと意見が一致した。

・ (就学前) 18 ページ問 51

市政への要望なので残しておく。

・(就学前) 18 ページ問 50

年齢によっていつまで家庭で育てるかという設問なので、削除の意見が出た。

■子育てと地域の関わり

設問的に関連しているので、全ての設問を残す方向で検討した。

谷口副委員長：次に、教育・保育支援分科会の発表者の方、願います。

水谷委員：この分科会は、日ごろから教育・保育に身を削っている人が集まっており、熱い意見が飛び交い、言葉も意味を考えながら分科会を進めている。その中で、まず言うべきことは、委員の意見が十分に精査されていないのではないのかということだ。出てきた意見は多く、当日配布の資料にもなっているが、我々はそれを十分に精査するチャンスを与えられないまま、設問を削除するかしないかということだけを審議するのは、きわめて悲しい。市民の声を届けようと意見を言ったが、やっぱり行政には届かないのではないのかという思いを市民が持つとすれば、大変な事態だ。意見を聞いたからには、それを有効活用していく姿勢が要求されていると、行政、子ども・子育て会議は認識すべきである。血のにじむような思いで一語一語を書いているということをもう一度我々も認識し、委員もそのようにしているということを通の認識とし、かつ議事録に残して、次のステップに活かして進んでいきたい。

<就学前の子どもの保護者用>

■E：平日の定期的な教育・保育事業の利用

・ 8 ページ問 22、問 23、問 24

3問とも削除でいいのではないかと。しかし、事務局がどうしてもデータを取る必要があると思う部分については、再度、設問文を作っていただきたい。削除理由は、これらの内容は経営サイドとして知るべきことだと思われるためだ。前回もあった設問ということで、引き継ぎが必要だったかもしれないが、今回は削除、もしくは一問にするよう、もう一度精査してほしい。

■H：病気の時の対応

・ 11 ページ問 29

病気になったとき、最初にどうしたかの回答が有効かどうかの判断は難しかったが、「1. 家庭用の医学書やインターネットで対処法などを調べて様子をみた」について、5年間で大きく変化したという結果が出ている。ここに日本の情勢の変化が出ており、これからの桑名市の姿を現していくデータのひとつになるということで、必要と判断した。

谷口副委員長：小学生の保護者用の病気の時の対応についてはいかがか。

水谷委員：同じだ。また、1ページの図と2ページのこれまでとこれからを削除して、

最初の2ページを1ページにまとめてより読みやすくした方がいい。

谷口副委員長：ご提案いただいた。就学児童支援分科会の発表者、願います。

伊藤委員：たとえば<就学前の子どもの保護者用>14ページの「同封の案内資料をご

参照ください」は、前回は用語集を別に付けたようだが、用語集をわざわざ

めくってアンケートに記入するのは大変なので、ページ内に書いた方がいい。

<小学生の保護者用>

■C 子どもの生活状況

- ・4ページ

それほど重要な質問ではなく、ボリュームを減らす方向性の中で、他の部分  
があまり減っていないならこのCは削除してもいいし、他の部分でたくさん  
削除されていて、他の設問で把握したい状況が把握できないなら残す。

■F 放課後の居場所

- ・7ページ

「学校にいた」や「放課後子ども教室で過ごした」のように居場所を聞くも  
のと、「家できょうだいなどと子どもたちだけで過ごした」のように誰と何を  
したという選択肢が混ざっているので、整理したほうがいい。

また、放課後等デイサービスの事業所が送迎に来て、利用している人が増え  
ているので、過ごす場所として「放課後等デイサービス」の選択肢を追加し  
たほうがいい。

■G 放課後児童クラブ等の利用

- ・8ページ問24-1

「5. 放課後児童クラブの開所時間が短いから」という表現が分かりにくいた  
め、「閉所時間が早いから」に変更したほうがいい。

谷口副委員長：以上で議事を終了する。

### 3. その他

谷口副委員長：何かあるか。

事務局：ワークショップの開催について、今回のニーズ調査以外にも、さまざま  
な人を対象にヒアリング調査を行っている。委員の皆さまも、希望される場合  
はご連絡いただきたい。また、子ども子育てに関するイベントが年末に向け  
て多数開催されるので、ご紹介する。

事務局：今回検討いただいた調査票の内容で作成し、12月12日に調査票を発送する。次回の会議は2月中旬を予定している。

#### 4. 閉会

##### <資料>

- 資料1 認定子ども園の設置について
  - 資料2 分科会名簿及び担当する設問カテゴリー一覧
  - 資料3 ニーズ調査に対する意見及び事務局の提案
  - 資料4 ニーズ調査票案：就学前の子どもの保護者用
  - 資料5 ニーズ調査票案：小学生の保護者用
- 分科会でのグループワークの進め方について

以上